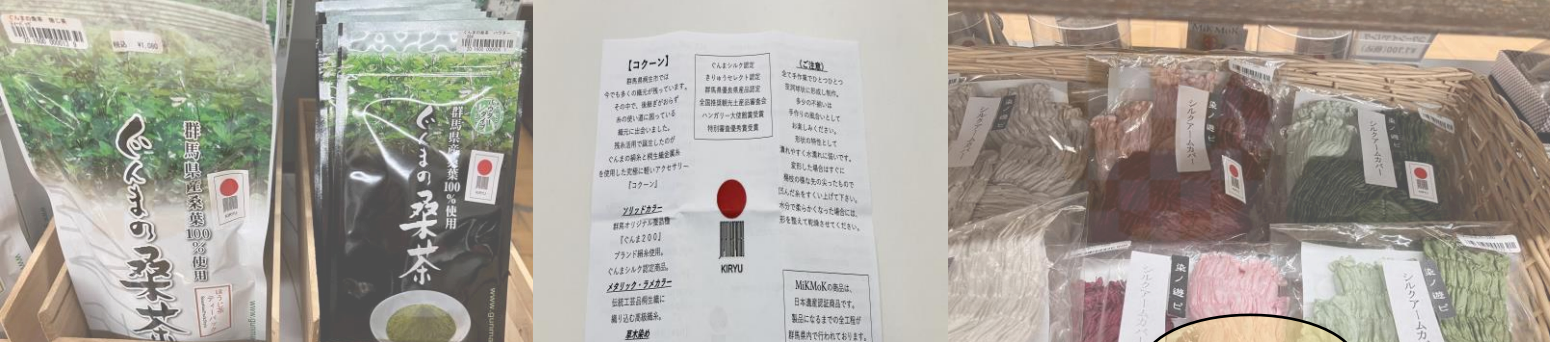




「日本遺産(Japan Heritage)」ロゴマーク



ブランド力が
アップするねえ

使ってみませんか？



ロゴマークの使用について

かかあ天下ぐんまの絹物語協議会等への事前申請ののち、受理されれば日本遺産ロゴマークを**無償***で商品パッケージなどに使用できます。

*日本遺産のストーリーの普及啓発・広報・理解促進を目的にした場合に限りです。

使用を希望される方は、桐生市日本遺産活用室まで、お気軽にお問い合わせください。

使用できるロゴマークは全部で5種類！

(桐生市**オリジナルデザイン**もあります！)

日本遺産
ポータルサイト
(文化庁)



使用可能デザイン例



《申請内容》

- ◎申請者の名称、住所、代表者名、担当者名、連絡先(電話番号・E-mail)
- ◎ロゴマークの使用目的
- ◎ロゴマークの使用方法
(具体的に記載し、使用方法が分かる図・写真がある場合は添付してください)

【お問い合わせ先】

☆かかあ天下ぐんまの絹物語協議会事務局(群馬県地域創生部文化遺産課 世界・歴史遺産係)

電話：027-226-2326(直通) E-mail：bunkai@pref.gunma.lg.jp

☆桐生市産業経済部 日本遺産活用室

電話：0277-32-3913(直通) E-mail：nihonisan@city.kiryu.lg.jp